



平成 28 年 11 月 4 日

岸和田市長 信貴 芳則 様

岸和田市国民健康保険運営協議会

会 長 石 田 信 博



国民健康保険料の市独自軽減制度の廃止について（答申）

平成 28 年 11 月 4 日付け、岸市国第 1549 号で貴職から諮問のありました標記のことについて慎重に審議を行った結果、別添のとおり答申します。



答申書

いわゆる A 軽減の廃止については、低所得者層に対する影響は避けられない。しかしながら、当該軽減制度が設けられた趣旨及び経緯、或いは、国民健康保険制度の今日的諸問題を鑑みると、廃止することが妥当と考える。

廃止に際しては、平成 29 年度において全廃することは影響が大きいため、経過的措置として平成 29 年度は軽減の割合を現行の 2 分の 1 とし、平成 30 年度に全廃とすることが望ましい。

併せて、長年続いた制度であることから、被保険者への周知においては、適切な対応をお願いしたい。

以上